

平成 27 年度第 16 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 28 年 3 月 23 日 (水曜日) 11 時 00 分～11 時 40 分

2 場所

大阪市役所本庁舎 4 階 第 4 会議室

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員

(事務局：人事室人事課)

山口人事課長代理、津田担当係長、永岡係員

(交通局経営管理本部職員部労務課)

澤田労務課長代理、松本担当係長

4 議題

3 月 30 日、31 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 会議要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 東淀川区役所職員の公金の不適正処理事案
- (2) 政策企画室職員の不適切な行為事案
- (3) 財政局職員の私事上交通事故事案
- (4) こども青少年局職員の公務上交通事故事案
- (5) 環境局職員の分割発注等事案
- (6) 環境局職員の公務上交通事故事案 (3 件)
- (7) 環境局職員の公務上交通法規違反事案
- (8) 港湾局職員の公務上交通事故事案
- (9) 交通局職員の喫煙事案
- (10) 交通局職員の地下鉄運行遅延事案
- (11) その他

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp